

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年6月1日 現在)

*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木原、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業師原、原町区宮代字行平及び原町区大字原和田城の区域に限る。)、川俣町(山木の区域に限る。)、楢葉町、富岡町、大熊町、猪俣川、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、楢葉町及び飯舘村

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）
※4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、猪苗崎町、境町、猪苗

塚及び字下馬風、常葉町田掘田、常葉町山並びに市内国有林福島森管署管理251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの二

部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル内の区域を除く。) 原相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内)原区域のうち原町高倉字崖屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字柏木森、原町区馬場字横川、原町区馬場字津波及び

アーバトル園内付の区域のうち原町区高筋子町、原町区高筋子八反屋町、原町区高筋子十石宿、原町区高筋子五合山、原町区高筋子岸田宿、原町区高筋子行舟及び原町区大原木と田城並びに市内国有林碧城林務署2004林班から2007林班まで、2008林班の一部、2009林班から2019林班まで、2015林班から2130林班の区域を除す。

市(渡利)、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧冢原村、旧野野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川町の区域に限る。)、伊達市(旧月舘町・月舘町館(閣下)、松橋川原、川向及び館屋(限る)。)及び日向郡御井田、牛久、西川、西及び北、山口(限る)に限る。)、佐伯市(原野町・原野町野原、久保田、久保田内、西郡山、亨(限る)、河原町、東芦原、源浦町及び北川に限る。)及び姶良郡。

び月館町御代田・北・東西及び新潟内に限る。)、旧掛田村(豊原町所沢)、久保田村・西郡山・郡原村、河原田東・西深坂及び田川に限る。)及び保原町田柱町(大寺・寺崎・清水・清水沢・松平・久保・棚塚・里ヶ木・千石ノ山)を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷

井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木村及び旧小折村の区域に限る。)。

※当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、相馬福島、広野町、裕栄町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村

※福島市、南相馬市、広野町、相馬市、南相馬町、大熊町、東根町、桑原町、浪江町、新地町、川内町、磐梯町、飯坂町

*9 都市市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年6月1日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10～:(茨城町、阿見町) 2012/4/6～:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10～:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19～:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26～:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2～:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10～:(常陸太田市)	—	
	シロメバル	2012/4/13～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	コモンカスベ	2012/6/1～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他	茶	2011/6/2～:(25市6町2村 ^{※2})	—
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13～:(栃木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(芳賀町、那須町) 2012/4/12～:(大田原市) 2012/5/29～:(さくら市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14～:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)	—	
	タケノコ	2012/5/1～:(那須塩原市、那須町) 2012/5/7～:(日光市、大田原市)	—	
	くさつてつ(ごごみ)(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(大田原市、那須町) 2012/5/2～:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2～:(宇都宮市、那須烏山市) 2012/5/7～:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町) 2012/5/15～:(さくら市)	—	
	さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14～:(那須塩原市) 2012/5/18～:(大田原市)	—	
	ぜんまい(野生のものに限る。)	2012/5/7～:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/4/27～:(大田原市、矢板市) 2012/5/1～:(那須町) 2012/5/2～:(市貝町)	—	
水産物	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/17～:(大田原市、鹿沼市)	—	
	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7～:(大芦川(支流を含む。)ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。)ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。) 2012/5/30～:(荒井川(支流を含む。))	—	
	肉	牛肉 ^{※1} イノシシ肉 シカ肉	2011/8/2～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。) 2011/12/5～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。) 2011/12/2～:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市) 2012/2/23～:(印西市) 2012/4/10～:(白井市) 2012/4/18～:(千葉市、八千代市) 2012/5/16～:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16～:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5～:(市原市、木更津市) 2012/4/6～:(我孫子市、栄町)	—	
		2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12～:(船橋市) 2012/4/18～:(芝山町)	—	
		2012/6/1～:(成田市)	—	
	茶	2011/6/2～:(成田市)	—	
	その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—
	その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—
	その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—
	その他	茶	2011/6/30～:(浦川市)	—
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市)	—	

*1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

*2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—	
		タケノコ	—	
		くさそてつ(ごみ)	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		スズキ	—	
		マダラ	—	
		ヒガンフグ	—	
		ヒラメ	—	
		イワナ(養殖を除く。)	—	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—	
		ウゲイ	—	
		牛肉※	—	
		イノシシ肉	—	
		2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
		2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)	—	
		岩手県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—	
		タケノコ	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		せり (野生のものに限る。)	—	
		わらび (野生のものに限る。)	—	
		2012/5/30～:(一関市、奥州市)	—	
		2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	—	
		2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—	
		マダラ	—	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
		ウゲイ	—	
		牛肉※	—	
肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月龄未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月31日現在

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指針の実績(福島県以外の地域):2012年6月1日現在

	出荷制限														岩手県 地域別		
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		福島県				
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別			
アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 利根川、北浦及び外流域並びにこれらの難沼に入流する利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
キンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 利根川、北浦及び外流域並びにこれらの難沼に入流する利根川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ウナギ	-	2012/8/7~ 利根川、北浦及び外流域並びにこれらの難沼に入流する利根川、常陸利根川及びに茨城県内の那珂川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 利根川のうち常陸橋から利根電力株式会社所持の利根川第4号堰堤の上流(支流を含む。)、那珂川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び木川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、セキダムの上流を除く。)	-	-	-	-
水生生物	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/14~ 大舟川の大舟ダムより奥(支流を含む。)及び鳴川の牧原大舟の上流(支流を含む。)	-	2012/5/8~ 藤井川(支流を含む。)及び妙続川(支流を含む。)	-		
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/24~ 三波川のうち黒野ダムの上流(支流を含む。)及び鳴川(支流を含む。)ただし、鳴川及びその支流並びに奥山4号堰堤の上流を除く。	-	-	-	-	
ウグイ	-	-	-	-	2012/8/7~ 大芦川(支流を含む。)たる川、奥井川及びその支流(支流を含む。)、武蔵川(支流を含む。)及び新木戸内の那珂川のうち成瀬川との合流点の上流(支流を含む。)ただし、成瀬ダムの上流及びその支流を除く。(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、セキダムの上流を含む。)	-	2012/6/11~ 岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四日田ダムの下流(支流を含む。)ただし、石淵ダムの上流、石淵ダムの上流、入郷ダムの上流、御前ダムの上流、外山ダムの上流、田端ダムの上流、御前ダムの上流及び早通ダムの上流を含む。)	-			
肉	牛肉	-	-	2011/9/2~ (2011/7/25~県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/1~黒の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	2011/8/1~ (8/25~県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-			
	イノシシ肉	-	2011/12/2~ (12/21~県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/21~県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/5/18~ 宮城県内の大川(支流を含む。)	-	-			
シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/28~ 宮城県内の北上川(支流を含む。)	-	-	-		
その他	2011/6/2~ (右の地図を除く)	2011/6/2~ 古河市、常磐市、坂東市、八代町 2011/6/2~2012/4/9解除 大字町 2011/6/2~2012/5/23解除 常陸太田市、常陸大宮市 2011/6/2~2012/5/28解除 石岡市、那珂市、結城町	-	2011/8/2~ 鹿沼市、大田原市 2011/7/8~2012/6/1 桶川市	2011/6/30~ 猪俣市	-	2011/6/2~ 利根原町 2011/6/2~9/7解除 大網白里町 2011/7/4~2012/5/21解除 勝浦市 2011/6/2~2012/5/25解除 八街市 2011/6/2~2012/5/28解除 野田市、富里市、山武市 2011/6/2~10/28解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	2011/6/2~ 南足柄市 2011/6/2~9/12解除 南足柄市 2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町 2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村 2011/6/2~10/28解除 羽林原市 2011/6/27~10/28解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	-	-	-	-	-		

*■の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年6月1日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象